

タイトル	漆掻きの伝統技術の保全と活用	
概要	伝統的な技術を用いて高品質のウルシの採取を行い塗料として利用する。「浄法寺漆認証制度」を設けることでブランド化も図っている。	
管理方法・技術的視点	<p>6月から10月までの間、職人(「漆掻き」や「掻き子」と呼ばれる)により、ウルシの木の主に幹の部分に傷を付け、滲みだしてくる漆を採取し、塗料として活用する。一本の木から一年ですべての漆を採り尽くし、伐採するという「殺し掻き」と呼ばれる方法が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山入り: その年に掻き採るウルシの木の木数を決め、場所や地形などを考慮しながら四等分して四日間で回れるように設定する。</li> <li>・目立て: 入梅の時期に、漆の木に傷を付けることにより、2回目以降の漆掻き(辺掻き)の基準点を決め、木に刺激を与えて漆液の分泌を盛んにする作業を行う。</li> <li>・辺掻き: 5日目ごとに、前につけた傷の上に少し長めに傷をつけ、傷から滲み出た漆をヘラですくい取ってカキタル(タカッポ)に入れる。辺掻きは9月下旬頃まで行われる。採取した漆はその日のうちに漆樽に移し替え、乾かないように表面に油紙を密着させて貯蔵する。</li> <li>・裏目掻きと止め掻き: 「殺し掻き」に特有の作業。これまで傷をつけていなかった部分に深く傷をつけて最後の一滴まで大切に採っていく。</li> <li>・枝掻き: 止め掻きまで終わり伐採したウルシの枝を20日間ほど水に浸し、それから枝に傷をつけ、にじみ出てくる漆を採る。</li> </ul> <p>※今では裏目掻きをする職人は少ない。また、止め掻き、枝掻きをする職人はいない。</p>	
備考	<p>岩手県二戸市浄法寺町は国内の漆生産量の7割以上を占め、原料(漆)から製品(漆器)までを一貫して生産している稀な地域となっている。</p> <p>平成8年5月に国の選定保存技術「日本産漆生産・精製」技術の保存団体に、日本うるし掻き技術保存会が認定された。さらに平成20年度には浄法寺漆認証制度も立ち上げ、限られた資源を最大限に活用して、技術継承を図っている。</p> <p>また、漆の安定した供給ができるように、毎年11月にウルシの苗の植林を行ったり、個人でウルシの造林をする方に補助金を交付している。</p>	  <p>写真: 研修における漆掻きの様子 (上) 浄法寺漆認証マーク (下)</p>
場所・主体	岩手県二戸市・二戸市浄法寺総合支所うるし振興室	
URL等	<a href="http://www.city.ninohe.iwate.jp/sougousisyo/urusisinkousitu/index.html">http://www.city.ninohe.iwate.jp/sougousisyo/urusisinkousitu/index.html</a>	